

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第83期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 秀丸
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門担当 金子 晃
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地4
【電話番号】	042 - 642 - 3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門担当 金子 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期連結 累計期間	第83期 第3四半期連結 会計期間	第82期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	5,811,646	1,841,225	8,332,147
経常利益(千円)	149,572	67,683	482,425
四半期(当期)純利益(は四半期(当期)純損失)(千円)	583,569	340,650	242,120
純資産額(千円)	-	12,311,638	13,150,025
総資産額(千円)	-	13,610,040	14,455,423
1株当たり純資産額(円)	-	1,339.89	1,422.91
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は四半期(当期)純損失金額)(円)	63.99	37.41	26.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	26.26
自己資本比率(%)	-	89.6	90.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	91,320	-	1,211,303
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	358,183	-	290,302
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	158,542	-	133,043
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	3,432,505	3,879,437
従業員数(人)	-	380	377

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第83期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	380[37]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	258[20]
---------	---------

（注）従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を [] 外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	732,832	-
ウェブ事業	686,009	-
検査機事業	416,918	-
その他	28,225	-
合計	1,863,984	-

(注) 1. 上記の金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	980,317	-	1,801,398	-
ウェブ事業	581,002	-	457,709	-
検査機事業	612,841	-	793,716	-
その他	53,539	-	29,230	-
合計	2,227,699	-	3,082,053	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
プロセス事業	772,946	-
ウェブ事業	683,496	-
検査機事業	337,855	-
その他	46,928	-
合計	1,841,225	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱や米国景気の悪化が続くなか、リーマンショック以降の米国金融危機の深刻化は瞬く間に世界的な実体経済に波及し、自動車や電機をはじめとして企業収益が急激に減少し、雇用情勢の急速な悪化と相俟って個人消費も縮小し、一気に景気後退局面に突入しました。

当社グループの主要取引先であります印刷業、紙加工業、電気部品メーカー、鉄鋼業及び化学工業等におきましても、新規の設備投資は一部を除き凍結されるという状況となりました。

このような情勢のもと、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績の状況につきましては、売上高は1,841百万円、営業利益は15百万円、経常利益は67百万円となりました。

また、特別損失として第3四半期連結会計期間における時価下落による投資有価証券評価損345百万円、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用による期首における棚卸資産評価損関連として2百万円を計上いたしました。

これらの結果、四半期純損失は340百万円となりました。事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

プロセス事業

プロセス事業における主要取引先であります鉄鋼業は、ここ数年間続いた国内製鉄所における一連の設備更新が終息を迎え、かつ、増産を続けていた鉄鋼生産量が11月以降生産調整局面に入ったことなどから、大型の新規設備計画が抑制されることとなりました。そのような状況の中で、更新需要などを中心に、活発な営業活動をおこないました。その結果、プロセス事業の売上高は772百万円となりました。

ウェブ事業

ウェブ事業における主要取引先であります高機能フィルム業界は、新世代液晶の高機能フィルムの規格が定まらず設備投資が一時的な踊り場状態にあった中、不況の影響でデジタルテレビの販売が伸びずFPD市場に余剰感が広がり、設備投資の見直しがおこなわれました。その結果、張力制御装置の第2四半期連結会計期間以上に売上は落ち込みました。また、見当合わせ制御装置をはじめとする他の製品につきましても、印刷業界全体の書籍販売数の落ち込み等による市場の縮小により設備投資が低迷したことなどにより、販売は伸び悩みました。その結果、ウェブ事業全体の売上高は683百万円となりました。

検査機事業

検査機事業の主要取引先であるグラビア・軟包装材業界は、VOC対策への負担に加えて、景気減速による影響を受けて設備投資が低迷したため新型主力機Bcon3000Plusの市場投入による効果もおよばず、印刷品質検査装置は、受注・売上ともに弱含みで推移しました。また、農業関係向け選果ラインの検査装置は、食糧自給率や食の安全に対する意識が高まる中、プラントメーカーの再編成の機会に乗じてシェアを伸ばしました。一方、高機能フィルム業界は、FPDや電子部品の市場に余剰感が生じたことにより設備投資抑制の動きが急速に強まる中、汎用フィルム向けに新たに無地検査装置の廉価版であるMujiken Type-Sを10月から市場投入したものの、受注・売上ともに低迷しました。その結果、検査機事業の売上は337百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、営業活動により460百万円、投資活動により199百万円、財務活動により28百万円それぞれ減少しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は3,432百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの概況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は460百万円となりました。これは主に売上債権の増加176百万円、仕入債務の減少60百万円、その他流動負債の減少101百万円、法人税等の支払47百万円があったため等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は199百万円となりました。これは主に投資有価証券の売却46百万円があったものの、投資有価証券の取得217百万円、貸付による支出22百万円、固定資産の取得17百万円があったため等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は28百万円となりました。これは主に短期借入金の借入収入40百万円があったものの、配当金の支払額68百万円があったため等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、第3四半期連結会計期間以降の我が国経済は、先行き不透明感が極めて強く、製造業における設備投資も、凍結が相次いで発表されるなど、当社グループを取り巻く事業環境も厳しい状況で推移していくものと予想されます。そのため当社グループとしては、当初の想定を上回る環境変化に対しては、迅速かつ柔軟に対応していくものであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、273百万円であります。また、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の内容に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、第82期有価証券報告書にて、八王子事業所に新棟建設の計画を発表いたしておりますが、昨今の経済環境に鑑み、計画を一時凍結しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,400,000
計	39,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,005,249	10,005,249	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	10,005,249	10,005,249	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成16年6月25日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	127
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	709(注)
新株予約権の行使期間	自平成17年4月1日 至平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 709 資本組入額 355
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役・使用人もしくは監査役いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由であると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。 割り当てられた新株予約権の全部または一部につき行使することができる。ただし、一部を行使する場合には、割り当てられた新株予約権の整数個の単位で行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成19年6月27日定時株主総会決議
平成19年7月30日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自平成19年8月21日 至平成38年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,040 資本組入額 520
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。上記にかかわらず、新株予約権者が平成38年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成38年7月1日から平成38年7月31日まで行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

平成20年7月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	119
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)
新株予約権の行使期間	自平成20年8月19日 至平成40年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 820 資本組入額 410
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使期間内において、取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から1ヶ月間に限り、新株予約権を行使することができる。 上記にかかわらず、新株予約権者が平成40年6月30日に至るまでに取締役及び執行役員いずれかの地位を喪失しなかった場合は、平成40年7月1日から平成40年7月31日まで行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、相続人が新株予約権を行使することができる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	10,005,249	-	3,072,352	-	4,124,646

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ
ん。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,103,700	91,037	同上
単元未満株式	普通株式 1,249	-	-
発行済株式総数	10,005,249	-	-
総株主の議決権	-	91,037	-

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社ニレコ	東京都八王子市石川町 2951番地4	900,300	-	900,300	9.00
計	-	900,300	-	900,300	9.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	970	1,000	975	987	930	945	901	830	790
最低(円)	912	970	920	850	900	890	720	720	682

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,297,412	3,769,840
受取手形及び売掛金	3 2,977,168	3,330,451
有価証券	135,093	109,596
商品及び製品	1,252,161	1,373,984
仕掛品	722,646	657,094
原材料及び貯蔵品	460,940	529,110
繰延税金資産	489,447	220,420
その他	266,480	104,846
貸倒引当金	31,897	30,228
流動資産合計	9,569,455	10,065,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 519,305	1 544,013
機械装置及び運搬具(純額)	1 207,358	1 224,742
工具、器具及び備品(純額)	1 95,806	1 112,280
土地	714,128	714,128
建設仮勘定	15,530	5,224
有形固定資産合計	1,552,128	1,600,389
無形固定資産		
119,430		43,558
投資その他の資産		
投資有価証券	1,709,589	2,123,407
繰延税金資産	81,579	129,728
その他	793,076	524,625
貸倒引当金	215,220	31,401
投資その他の資産合計	2,369,024	2,746,359
固定資産合計	4,040,584	4,390,307
資産合計	13,610,040	14,455,423

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	377,213	360,142
短期借入金	41,544	2,116
未払費用	266,447	405,532
未払法人税等	35,299	75,557
未払消費税等	22,199	53,619
役員賞与引当金	27,473	31,400
その他	282,463	168,948
流動負債合計	1,052,641	1,097,318
固定負債		
長期借入金	470	1,835
退職給付引当金	26,200	23,259
役員退職慰労引当金	80,976	78,980
負ののれん	92,288	98,037
その他	45,823	5,967
固定負債合計	245,759	208,079
負債合計	1,298,401	1,305,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,072,352	3,072,352
資本剰余金	4,161,892	4,161,681
利益剰余金	5,490,778	6,227,274
自己株式	473,324	422,123
株主資本合計	12,251,698	13,039,186
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84,062	64,571
為替換算調整勘定	31,871	57,603
評価・換算差額等合計	52,190	6,968
新株予約権	22,134	12,376
少数株主持分	89,996	105,431
純資産合計	12,311,638	13,150,025
負債純資産合計	13,610,040	14,455,423

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	5,811,646
売上原価	3,786,778
売上総利益	2,024,868
販売費及び一般管理費	1,821,789
営業利益	203,078
営業外収益	
受取利息	21,452
受取配当金	24,111
負ののれん償却額	18,693
その他	24,064
営業外収益合計	88,322
営業外費用	
支払利息	5,360
投資有価証券評価損	82,650
為替差損	31,054
その他	22,763
営業外費用合計	141,828
経常利益	149,572
特別損失	
投資有価証券評価損	515,343
たな卸資産評価損	237,647
貸倒引当金繰入額	166,431
特別損失合計	919,423
税金等調整前四半期純損失()	769,850
法人税等	182,678
少数株主損失()	3,603
四半期純損失()	583,569

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	1,841,225
売上原価	1,229,620
売上総利益	611,604
販売費及び一般管理費	595,710
営業利益	15,894
営業外収益	
受取利息	8,058
受取配当金	8,066
負ののれん償却額	6,319
その他	6,297
営業外収益合計	28,741
営業外費用	
支払利息	2,178
投資有価証券評価損	71,092
為替差損	34,816
その他	4,231
営業外費用合計	112,319
経常損失()	67,683
特別損失	
投資有価証券評価損	345,799
たな卸資産評価損	2,014
特別損失合計	347,813
税金等調整前四半期純損失()	415,497
法人税等	73,344
少数株主損失()	1,501
四半期純損失()	340,650

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	769,850
減価償却費	138,077
のれん償却額	18,693
長期前払費用償却額	5,725
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3,926
貸倒引当金の増減額(は減少)	187,466
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,388
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,996
受取利息及び受取配当金	45,564
支払利息	5,360
為替差損益(は益)	11,898
投資有価証券売却損益(は益)	7,490
投資有価証券評価損益(は益)	597,993
固定資産除却損	5,106
売上債権の増減額(は増加)	151,760
たな卸資産の増減額(は増加)	108,712
その他の流動資産の増減額(は増加)	140,215
仕入債務の増減額(は減少)	28,738
未払消費税等の増減額(は減少)	38,302
その他の流動負債の増減額(は減少)	34,729
その他	3,483
小計	163,140
利息及び配当金の受取額	45,566
利息の支払額	5,365
法人税等の支払額	112,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,320
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	3,250
固定資産の取得による支出	119,847
投資有価証券の取得による支出	425,923
投資有価証券の売却による収入	239,657
子会社株式の取得による支出	1,250
貸付けによる支出	42,048
貸付金の回収による収入	25,418
その他の支出	151,511
その他の収入	120,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	358,183

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	80,000
短期借入金の返済による支出	40,000
長期借入金の返済による支出	1,606
自己株式の売却による収入	709
自己株式の取得による支出	51,700
配当金の支払額	141,323
少数株主への配当金の支払額	1,515
その他	3,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	158,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	21,524
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	446,931
現金及び現金同等物の期首残高	3,879,437
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,432,505

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として先入先出法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純損失は237,647千円増加しております。なお、営業利益、経常利益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 また、この修正において、期首の利益剰余金が7,234千円減少しております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損失及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結会計期間においてリース資産が無形固定資産に56,107千円計上されておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損失及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置については、従来、耐用年数を9～17年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機とし見直しを行い、7～17年に変更しております。 これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,205,528千円であります。	1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,165,744千円であります。
2. 受取手形割引高 245,019千円	2. 受取手形割引高 231,178千円
3. 連結会計期間末日満期手形の処理 連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計期間末日満期手形が連結会計期間末日残高に含まれております。 受取手形 34,877千円	3.

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
千円
広告宣伝費及び販売資料費 101,049
旅費交通費 138,955
給与手当 524,058
賞与 157,655
役員賞与引当金繰入額 27,355
減価償却費 25,360
貸倒引当金繰入額 21,497

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。
千円
広告宣伝費及び販売資料費 34,864
旅費交通費 43,224
給与手当 165,412
賞与 53,403
役員賞与引当金繰入額 8,447
減価償却費 8,524

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(単位：千円)

現金及び預金勘定	3,297,412
有価証券勘定	135,093
現金及び現金同等物	<u>3,432,505</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 10,005,249株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 900,379株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 22,134千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	73,270	利益剰余金	8	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	72,838	利益剰余金	8	平成20年9月30日	平成20年12月10日

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成20年6月11日の取締役会決議に基づき、平成20年6月12日から平成20年6月20日までの間に自己株式を55,000株(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.54%)取得しました。この結果、第1四半期連結会計期間において自己株式が51,700千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が473,324千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	772,946	683,496	337,855	46,928	1,841,225	-	1,841,225
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	772,946	683,496	337,855	46,928	1,841,225	-	1,841,225
営業利益又は営業損失()	127,326	82,098	32,303	13,422	163,699	147,805	15,894

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	プロセス事業 (千円)	ウェブ事業 (千円)	検査機事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	2,317,694	2,148,674	1,171,461	173,817	5,811,646	-	5,811,646
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	2,317,694	2,148,674	1,171,461	173,817	5,811,646	-	5,811,646
営業利益又は営業損失()	392,125	288,050	29,389	4,590	646,196	443,118	203,078

(注)1. 事業の種類別セグメントは販売先業種の類似性に使用目的の類似性を加味したものを基準として区分しております。

各区分に属する主な製品は、以下のとおりであります。

事業区分	主要製品
プロセス事業	プロセス制御装置、自動識別印字装置、耳端位置制御装置(メタル関連)、渦流式溶鋼レベル計、板幅計
ウェブ事業	耳端位置制御装置(印刷・フィルム関連)、張力制御装置、見当合わせ制御装置、糊付け制御装置
検査機事業	印刷品質検査装置、無地検査装置、画像処理解析装置、分光式計測装置、青果物検査装置
その他	近赤外分析システム、その他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	240,548	30,168	8,370	9,192	288,278
連結売上高（千円）	-	-	-	-	1,841,225
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	13.1	1.6	0.5	0.5	15.7

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	東アジア	アメリカ	西ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（千円）	705,492	119,042	78,838	16,377	919,749
連結売上高（千円）	-	-	-	-	5,811,646
連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.1	2.0	1.4	0.3	15.8

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1)東アジア.....韓国、台湾、中華人民共和国

(2)西ヨーロッパ...フランス、スペイン、イギリス、ベルギー

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

時価のある其他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1) 株式	676,677	700,590	23,913
(2) 債券 社債	235,321	235,048	272
(3) その他	837,887	649,554	188,332
合計	1,749,885	1,585,194	164,691

(注) その他有価証券で時価のあるものについて570,658千円減損処理を行っております。

なお、当核有価証券の減損に当たっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等については、当第3四半期連結会計期間における四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,339.89円	1株当たり純資産額 1,422.91円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 63.99円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額() 37.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失()(千円)	583,569	340,650
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	583,569	340,650
期中平均株式数(千株)	9,119	9,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取

引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | | |
|-----|-------------------|-------------|
| (イ) | 中間配当による配当金の総額 | 72,838千円 |
| (ロ) | 1株当たりの金額 | 8円00銭 |
| (ハ) | 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月10日 |

(注)平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社ニレコ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 一夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡村 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニレコの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニレコ及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更1.(1)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。